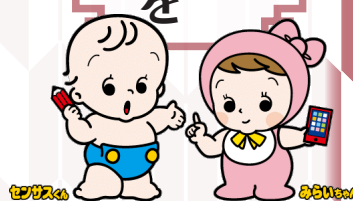


十月一日 全国一斉

「国勢調査」にご協力を



国勢調査について考えてみましょう

5年に1度行われる国勢調査。その結果は、どのようなことに役立っているのでしょうか。

一 法定人口として利用

- ・衆議院の小選挙区の画定と比例代表区の議員定数
 - ・地方交付税の交付額の配分
 - ・都市計画の策定など
- これらは、国勢調査による人口を基準とします。

二 行政施策の基礎資料

国の少子高齢化の将来予測、地域の人口の将来見通し、住みよい街づくりのための計画策定、防災計画の策定など、行政運営や計画策定の基礎データとして欠かせないものです。

参 民間企業などで利用

企業では、地域の人口規模や年齢構成などを分析・判断すること、新店舗の立地検討、消費者のニーズに対応した事業展開などが可能となります。大学・シンクタンクなどでは、研究に利用し、社会経済の現状分析および提言を行います。

四 そのほか

日本の将来人口推計や地域別の人口推計、国民経済計算の統計は国勢調査の人口を基礎とする統計です。また、労働力調査、家計調査などの国の基本的な標本調査は、国勢調査の小地域別の統計に基づいて設計されています。

国勢調査なくして、我が国の社会経済の実態を

明らかにする各種の統計は成り立ちません。

(出典：総務省統計局「国勢調査に関するQ&A」から広報として掲載用に加工)

9月中旬から調査員が各世帯に

調査書類を配布します

回答は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネット・郵送回答をお勧めします。

※調査員による回収を希望する場合は、調査員が訪問した際にお伝えください。また、不在などで調査書類を郵便受けなどにより受け取った場合で調査員による回収を希望する人は、庶務課までご連絡ください。

調査の流れ(新型コロナウイルス感染症

拡大防止に配慮した調査方法で行います)

①9月14日(月)～9月20日(日)までの期間、調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答利用ガイドおよび紙の調査票を配布します。調査に関する説明は原則インターネット越しで行い、調査書類を郵便受けやドアポストに入れて配布します。

※対面の場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に説明します。※配布期間から1週間を過ぎてもお手元に調査書類が届かない場合は、庶務課までご連絡ください。

②調査員から配布されたインターネット回答利用ガイドまたは調査票(紙)を利用して回答します。

◆インターネット回答期間／9月14日(月)～10月7日(水)

◆調査票(紙)での回答期間／10月1日(木)～10月7日(水)

※調査票(紙)で回答する場合、配布された封筒に封入して郵送していただくか調査員が回収に伺います。

問合せ 庶務課 ☎(43)1111 内線236

百年目の国勢調査

今から百年前の一九二〇(大正九)年十月一日、第一回目の国勢調査が行われました。左のポスターは、第一回国勢調査時のものです。



老若男女が対象となる初めての国勢調査は、日本全国で大騒ぎとなったようです。幸手でも、当時はお祭り騒ぎになっていたのかもしれないですね。



▲志手橋と町並み (大正時代 故浜田得一氏撮影)

そして、今年令和二年には、百年目となる第二十二回国勢調査が行われます。

みなさん、ぜひ、ご協力をよろしく願います！



(出典：総務省統計局「国勢調査100年のあゆみ」から)

※個人情報は厳格に保護されます。※調査員は、国勢調査員証(身分証)を携帯しています。※「かたり調査」にご注意ください！国勢調査では、金銭の要求・銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くことはありません。不審に思ったら、速やかに市または国勢調査コールセンターに！
・国勢調査コールセンター ☎0570(07)2020
・IP電話の場合 ☎03(6636)9607
※9月7日(月)から10月31日(土)までの午前8時～午後9時
▶総務省 統計局「国勢調査2020 総合サイト」(<https://www.kokusei2020.go.jp/>)

秋の交通事故防止運動

【期間】 9月21日(月)～9月30日(水)

この時期の人身交通事故は、午後6時から8時の時間帯に、生活道路で多発しています。事故類型別で多いのは、追突や出会い頭の事故です。交通事故に遭わないよう、一人ひとりが十分に気を付けましょう。

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110
危機管理防災課 ☎(43)1111 内線 582、583

音響信号機を知っていますか？

信号が青の時間帯に、「ピヨピヨ」や「カッコー」と鳥の鳴き声で知らせる歩行者用信号を「音響(式)信号機」といいます。

目の不自由な人が音を聴くことで安全に横断歩道を渡ることができるように、市内5か所に設置されています。障がいのある人もない人も共に暮らせる地域づくりにご協力ください。

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435

【運動の重点】

- 1 歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者などの安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危機運転の防止

【交通事故を防ぐために】

◆早めのライト点灯

午後5時にはライトを点灯するよう心掛けましょう。道路を横断する歩行者を早期に発見するため、先行車や対向車がないときはハイビームを使用しましょう。

◆反射材の着用

反射材を着用している歩行者は着用していない歩行者よりも2倍以上手前で発見できると言われています。反射材を着用して自分を目立たせ、自分の命を守りましょう。

◆歩行者保護

横断歩道は歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように、一時停止しなければなりません。歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できるよう進行しましょう。

今年も危険！

貴重な財産を奪われないために！

～幸手市内で 詐欺の電話 が多くかかっています～

犯人は、あの手この手と手口を変えて執拗に電話を掛けてきます。たとえ1回、嘘を見抜いても、つぎのウソ電話を見抜けるとは限りません。

詐欺被害に遭わないためには、犯人グループの手口を知ることが大事です！市内で多く掛かっているウソ電話のキーワードをお伝えします。

||||| ウソ電話の「キーワード」 |||||

キーワード1「保険料の払戻があります」
銀行員や市職員を語り、ATMに誘い出され、自分の口座のお金を取られます。

キーワード3「鞆を電車に忘れた。取引で現金が必要なんだ」
息子を語り電話があります。親心から預金を下ろしますが、犯人が取りに来ます。

キーワード2「コンビニの電子マネーを買ってきて」
パソコン画面が故障したと言い、ウイルス感染の修繕費として要求します。

キーワード4「貴方のキャッシュカードが犯罪に使われた」
偽の警察官を語り、自宅にカードを取りに来て、暗証番号を聞き出します。

||||| 自宅の固定電話は「常に留守番電話」を推奨します！ |||||

「おかしい！」と思ったら…幸手警察署 ☎(42)0110 (24時間対応)